文科省×全社協協同企画　勉強会

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動と福祉教育の連携を考えよう！

開催要項

１　趣　旨

社会福祉協議会は長きにわたり、住民主体の地域づくりを推進するなかで、地域住民一人ひとりに対する主体形成の働きかけとして、福祉教育(※1)を推進してきました。全国社会福祉協議会では、地域や学校で福祉教育の推進を中核的に担う人材を養成するために、令和元年度から「全国福祉教育推進員研修」を開催しています。昨年度までに 1,800 名を超える方が研修を修了し、全国各地で福祉教育推進員として活躍しています。学校を中心とした福祉教育をはじめ、さまざまな場で協同実践のプラットフォームを築き、実践をつくりあげています。また、それらを下支え・後押しするために、より広域のプラットフォームで活動する推進員もいます。

文部科学省では、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会を実現するために、コミュニティ・スクール(※2)と地域学校協働活動(※3)を一体的に推進しています。学校では、児童生徒の多様性を包摂していく必要性が高まっていることから、教育と福祉が連携し、地域の人々と関わるなかで多様な価値観にふれる機会等を学校教育や地域学校協働活動において設けることなどを通じて、子どもの頃から「共に生きる力」を育む教育を推進していくことが求められています。

今回の勉強会では、学校と社会福祉協議会が共通してめざす「共に生きる地域づくり」について知見を深め、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動と福祉教育の連携を考えます。

※1…福祉教育：　平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学び合い、地域において共生の文化を創造する総合的な活動

※2…コミュニティ・スクール：　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第47条の5に規定される、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う合議制の機関である「学校運営協議会」を設置した学校

※3…地域学校協働活動：　社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第5条に規定される地域と学校が連携・協働して行う学校内外における様々な活動

なお、本勉強会は福祉教育推進員フォローアップ研修にも位置付けた開催とします。

２　共　催　　社会福祉法人全国社会福祉協議会、文部科学省

３　期　日　　令和8年9月28日（月）14:00～16:00

４　会　場　　オンライン開催

５　対　象　　福祉教育推進員（全国福祉教育推進員研修 修了者）
社会福祉協議会　役員・職員
学校関係者や地域学校協働活動員など　関心のある方はどなたでも

６　定　員　　450名　※先着順

７　参加費　　無料

８　申　込　　9月18日（金）までに下記フォームよりお申込みください。
https://forms.cloud.microsoft/r/j1LChLFEJM

９　内　容

時間	内　　容
14:00～ （5 分）	**開会・趣旨説明**
14:05～ （15 分）	**行政説明** 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について」 説明者：　文部科学省　総合教育政策局　地域学習推進課 地域学校協働推進室
14:20～ （40 分）	**講演** 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動と連携した福祉教育の推進」 講師：全国福祉教育推進委員会委員／ 文部科学省　国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 統括研究官　志々田　まなみ　氏
15:00～ （55 分）	**事例発表** 事例①　山口県長門市立油谷小学校 事例②　秋田県立ゆり支援学校 **質疑応答・トークセッション**
15:55～ （5 分）	**閉会**
16:00	**終了**

＜お問合せ先＞

全国社会福祉協議会　地域福祉部
全国ボランティア・市民活動振興センター（担当：相澤、藤川）
電話：03-3581-4656　Ｅメール：vc00000@shakyo.or.jp